

## 別添1 外部確認要領

(制 定：平成9年10月1日)

(最終改正：令和2年7月10日)

### 1 外部確認の目的

不正事件等を早期に発見し、損害の防止に資するため、組合等の債権・債務の額について、外部証拠による確認を実施し、検査精度の向上を図ることを目的とする。

なお、外部確認の実施に当たっては、外部確認先の個人情報の保護等に十分に配慮した上で行うものとする。

### 2 外部確認の実施方法

#### (1) 実施対象

外部確認の実施に当たっては、検査責任者は、上席検査官又は次席検査官と相談の上、検査課長の了解を得るものとする。

#### (2) 確認の相手先

確認の相手先は、組合等との間に貯金の受入れその他の契約関係がある組合員若しくは会員、員外者（個人又は法人）又は金融機関とする。

#### (3) 相手先の選定

外部確認の相手先は、検査責任者が（2）のうちから検査実施期間中に選定するものとし、必要に応じ適宜相手先を選定するものとする。

#### (4) 対象勘定科目

確認を行う勘定科目の内容は、次のとおりとする。ただし、必要に応じ勘定科目を限定することができる。

確 認 先	対 象 勘 定 科 目
組合員 又は会員	貸出金、経済事業未収金、貯金、貸付留保金、経済事業未払金、共済資金、債務保証見返、その他の債権・債務
員外者 (個人・法人)	貸出金、経済事業未収金、貯金、貸付留保金、経済事業未払金、共済資金、その他の債権・債務
金 融 機 関	預金、借入留保金、借入金、有価証券

#### (5) 確認の基準日

ア 原則として検査基準日とする。

イ 金融機関については、検査基準日現在における残高（保証貸付先を含む。）の全部の「残高証明書」を徴求する。

#### (6) 確認書の依頼

外部確認の相手先に対しては、依頼状及び確認書を発送し、依頼先からの返送は検査対象組合等気付検査責任者宛て又は農林水産省大臣官房検査・監察部検査責任者宛てとする。

### 3 外部確認書等の様式

(1) 外部確認は、相手先に対し、別表1の様式により組合等帳簿残高の確認を求める方法により行う。ただし、検査日程、件数等の理由から、別表2の様式により相手先に残高の記入を求め、回収後において、組合等帳簿と照合する方法により行うことができる。

(2) 金融機関に対する確認は、当該金融機関の発行する様式によることとし、依頼状は別表3の様式による。

### 4 外部確認結果の処理

(1) 外部確認の結果については、別表4の様式により取りまとめ、検査報告書に添付する。

(2) 検査終了後に検査対象組合等気付で回答（返送）のあったものについては、未開封のまま、農林水産省大臣官房検査・監察部検査責任者宛てに組合等から転送を受けるものとする。

(3) 確認照合の結果、不突合のもの及び未回答のものについては、その結果を取りまとめ、その旨を検査書で指摘し、その理由、原因等について回答を求めるものとする。

なお、必要と認めるときは、監事等にその実態を確認させ、又は検査員自ら現地におもむき、その理由、原因等について究明する。

別表1の(1) 組合等帳簿残高を記載し確認を求める場合の様式

年 月 日
〇〇町 〇〇〇 〇〇番地 様
農林水産省大臣官房検査・監察部 検査責任者名
〇〇〇〇〇〇組合との取引残高確認のお願いについて
このたび、〇〇〇〇組合法第〇〇条第〇項の規定に基づいて、〇〇〇〇 〇〇組合の検査を実施することとなりました。
つきましては、御多用中甚だ恐縮に存じますが、あなたが 〇〇年〇 〇月〇〇日現在組合に対してもっている債権・債務の残高は、組合の帳簿 では別紙残高確認書のとおりでありますので、あなたの記録を確認し※印 欄に記入していただき、記名の上、同封の返信用封筒により折り返し〇〇 月〇〇日までに御回答下さい。
なお、このお願いは、検査の手続の一部として行われるものであり、決 して他の目的に利用するものではありませんので御協力をお願いします。
お問い合わせ先： 農林水産省大臣官房検査・監察部 検査官〇〇、〇〇 代表：03-3502-8111（内線0000） 直通：03-0000-0000

(注) 本様式は、単位組合の検査の場合であり、その他の組合の検査の場合には、  
これに準じて行う。

別表1の(2) 残高確認書  
(組合員・員外者用)

年 月 日

(氏名)

1 借入金 (あなたが組合から借り入れている金額)

借入年月日	組合の帳簿残高		※あなたの 確認した残高	御意見
	借入額	残高(弁済額 を控除した額)		
年 月 日	円	円	円	
計				

2 貯金 (あなたが組合に預けている金額)

貯金の種類	通帳等番号	組合の帳簿残高	※あなたの 確認した残高	御意見
		円	円	
計				

3 共済契約 (あなたが組合と契約している共済)

共済の種類	契約番号	掛金払日	共済掛金	うち未払 となっている額	※あなたの 確認した額	御意見
			円	円	円	
計						

4 購買未払金（あなたが組合から生産資材、生活用品等を購入し、まだ代金を支払っていない金額）

品名	数量	組合の帳簿残高	※あなたの確認した残高	御意見
		円	円	
計				

（注）森林組合にあつては、「購買未払金」は「購買買掛金」とすること。

5 販売未収金（あなたが組合に生産物等を出荷して、まだ代金を受取っていない金額）

品名	数量	組合の帳簿残高	※あなたの確認した残高	御意見
		円	円	
計				

（注）森林組合にあつては、「販売未収金」は「販売売掛金」とすること。

6 その他の債権・債務

項目	発 生 年 月 日	組合の帳簿残高	※あなたの確認した残高	御意見
		円	円	
計				

別表1の(3) 残高確認書  
(員外取引先(個人又は法人)用)

年 月 日

(氏名)

1 あなたの〇〇組合に対する売掛金(債権)

発生年月日	品名	数量	単価	残高	※あなたの 確認した残高	御意見
				円	円	
計						

2 あなたの〇〇組合に対する買掛金(債務)

発生年月日	品名	数量	単価	残高	※あなたの 確認した残高	御意見
				円	円	
計						

3 その他の債権・債務

項目	発生年月日	組合の帳簿残高	※あなたの 確認した残高	御意見
		円	円	
計				

別表2の(1) 組合等帳簿残高を記載しないで確認を求める場合の様式

年 月 日
〇〇町 〇〇〇 〇〇番地 様
農林水産省大臣官房検査・監察部 検査責任者名
〇〇〇〇〇〇組合との取引残高確認のお願いについて
このたび、〇〇〇〇組合法第〇〇条第〇項の規定に基づいて、〇〇〇〇 〇〇組合の検査を実施することとなりました。
つきましては、御多用中甚だ恐縮に存じますが、あなたが 〇〇年〇 〇月〇〇日現在組合に対してもっている債権・債務の残高について別紙に 記入していただき、記名の上、同封の返信用封筒により折り返し〇〇月〇 〇日までに御回答下さい。
なお、このお願いは、検査の手続の一部として行われるものであり、決 して他の目的に利用するものではありませんので御協力をお願いします。
お問い合わせ先： 農林水産省大臣官房検査・監察部 検査官〇〇、〇〇 代表：03-3502-8111（内線0000） 直通：03-0000-0000

(注) 別表1の(1)の(注)に準じる。

別表2の(2) 残高確認書

(組合員・員外者用)

年 月 日

(氏名)

1 借入金 (あなたが組合から借り入れている金額)

借入年月日	残高 (弁済額を控除した額)	備 考
年 月 日	円	
計		

2 貯金 (あなたが組合に預けている金額)

貯金の種類	通帳又は証書番号	残 高	備 考
		円	
計			

3 共済掛金 (あなたが組合と契約している共済のうち第1回目の共済掛金を支払っていない額又は共済掛金支払期日到来後2ヵ月を経過しているものでまだ共済掛金を支払っていない額)

共済の種類	契約番号	未 払 額	備 考
		円	
計			

4 購買未払金（あなたが組合から生産資材、生活用品等を購入し、まだ代金を支払っていない金額）

品名	数量	残高	備考
		円	
計			

5 販売未収金（あなたが組合に生産物等を出荷して、まだ代金を受取っていない金額）

品名	数量	残高	備考
		円	
計			

6 その他の債権・債務

項目	発生年月日	残高	備考
		円	
計			

別表2の(3) 残高確認書  
 (員外取引先(個人又は法人)用)

年 月 日

(氏名)

1 あなたの〇〇〇〇〇〇組合に対する売掛金(債権)

発生年月日	品名	数量	単価	残高	備考
				円	
計					

2 あなたの〇〇〇〇〇〇組合に対する買掛金(債務)

発生年月日	品名	数量	単価	残高	備考
				円	
計					

3 その他の債権・債務

項目	発生年月日	残高	備考
		円	
計			

別表 3

金融機関に確認を求める場合の様式

年 月 日
御中
農林水産省大臣官房検査・監察部 検査責任者名
〇〇〇〇〇〇組合との取引残高の証明依頼について
このたび、〇〇〇〇組合法第〇〇条第〇項の規定に基づいて、〇〇〇〇組合の検査を実施することとなりました。
つきましては、御多用中甚だ恐縮に存じますが、〇〇年〇〇月〇〇日現在における当該組合の貴〇（金融機関名）に対する預金・借入金等について残高証明をお願い申し上げます。
なお、この種の依頼は、検査の場合の手續の一部として用いられるものであり、他の目的に利用するものではありませんので、御協力をお願いします。
おって、残高証明書の送付に当たっては、同封の返信用封筒をご利用下さい。
お問い合わせ先： 農林水産省大臣官房検査・監察部 検査官〇〇、〇〇 代表：03-3502-8111（内線0000） 直通：03-0000-0000

(注) 別表 1 の (1) の (注) に準じる。

別表4

外部確認による残高不突合  
及び未回答の明細表

年 月 日

本支 所別	相手先別	種類別	組合等の 帳簿残高 ( a )	確認による 報告残高 ( b )	差 額 ( a - b )	不突合等 の理由
			円	円	円	
計						